

羽島交流センターの指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、次のように決定いたしました。

1. 施 設 名 羽島交流センター
2. 指定管理者 いちき串木野市羽島 5218 番地
 れいめい羽島協議会
 会長 富永 伸博
3. 指 定 期 間 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日
4. 特定団体を選定した理由（非公募）
地域に密着した施設であること、また、利用者からの利便性を考慮しても、れいめい羽島協議会が管理することが最も適切であると判断した。
5. 議会の議決
令和 7 年第 6 回いちき串木野市議会定例会で議決